

策定年月	令和6年5月
見直し年月	

麦・大豆国産化プラン

産地名：富山県高岡市

(作成主体：(株)クボタファーム紅農友会)

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

○現状

【小麦】

- ・近年の小麦の世界情勢の影響から、国内産小麦の需要が期待される。
- ・小麦の収量・品質は年次変動が激しく、収量低下要因としては、転作率の増加による地力の低下、排水不良などが挙げられる。
- ・近年では担い手への農地の集約が急速に進み、1経営体あたりの作業面積が拡大しているため、作業の効率化を図る必要がある。

○課題

【小麦】

- ・実需のニーズに合わせた生産の推進
- ・地力増進に向けた土づくりの推進
- ・排水対策などの安定生産に向けた栽培技術の徹底
- ・生産者の作業効率の向上

○課題解決に向けた取組方針

【小麦】

- ・水田農業の基幹作物として、実需のニーズの継続的な把握に努めるとともに、収量・品質の高位安定化に向けた栽培技術（特に排水対策、適期収穫など）の徹底と作業効率の向上を推進することにより、小麦の安定生産・供給拡大を図る。
- ・栽培技術（特に適期収穫）の徹底と作業効率の向上を推進するため、事業を活用してコンバインを導入する。

※ 麦・大豆生産における課題（湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等）を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

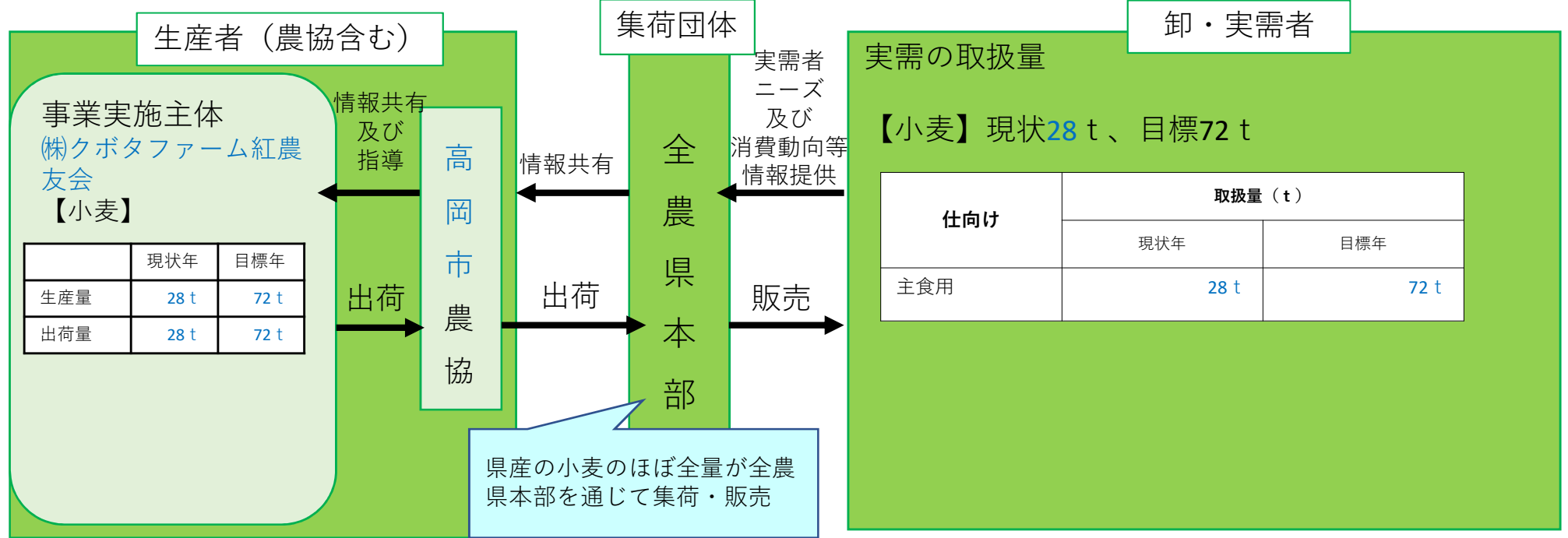
2. 産地と実需者との連携方針

○連携方針

【小麦】

- ・実需者及び集荷団体、農協などから発出される実需者ニーズや消費動向の情報をもとに、これらに応じた生産を図る。

現状年：小麦 令和5年度 目標年：小麦 令和9年度



※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

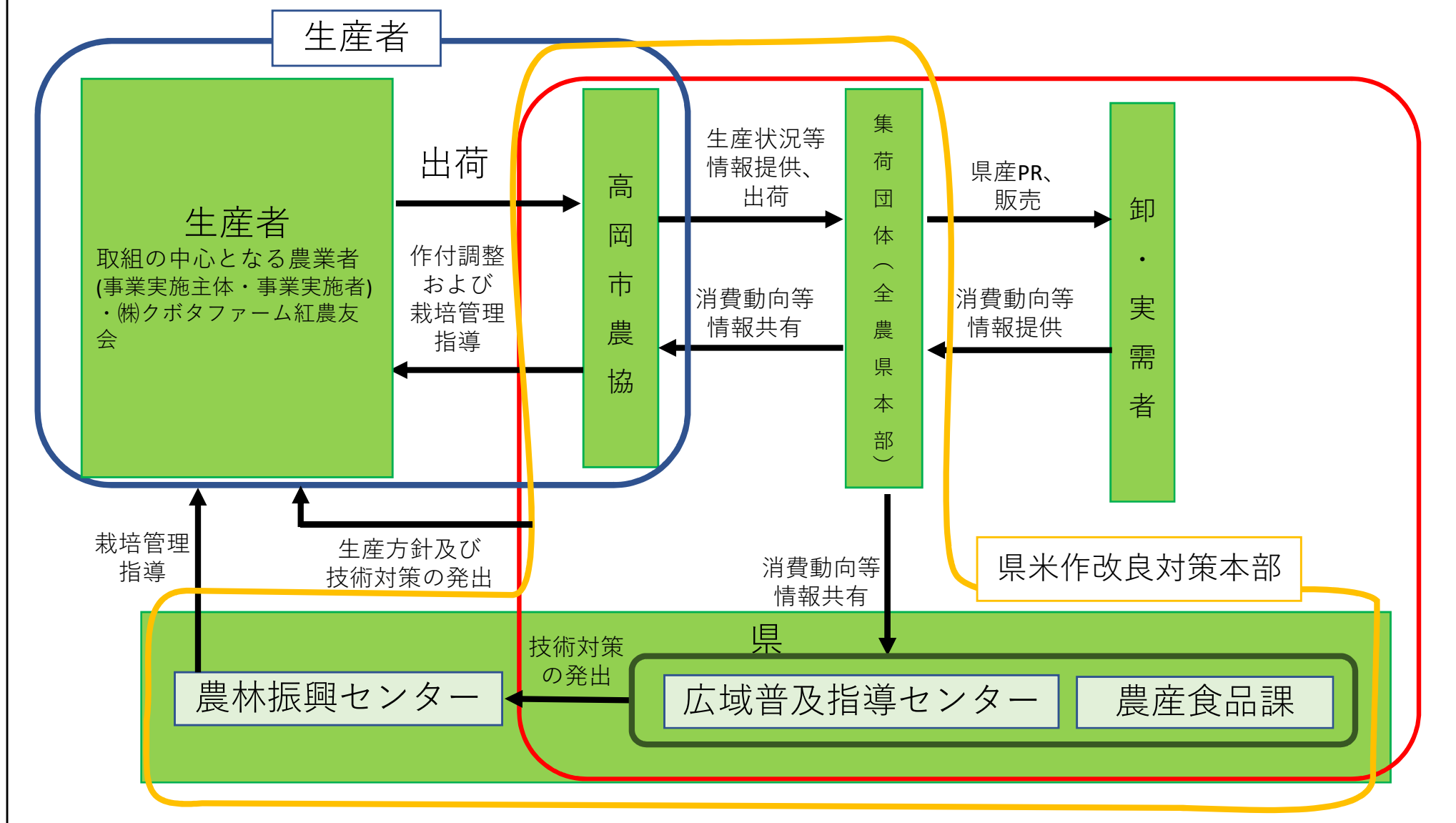
※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割

【小麦の国産化に向けた推進体制】



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。

策定年月	令和6年5月
見直し年月	

麦・大豆国産化プラン

八塚、広安、寺家、石田、江
田、野新、苗島地区

旅川農産 株式会社

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

○現状

【大豆】

- ・栽培品種である「えんれいのそら」および「シュウレイ」は、実需からの評価は高い一方で、安定生産・供給拡大が求められている。
- ・収量・品質は年次変動が大きく、収量・品質の低下要因として、転作率の増大に伴う地力低下や排水不良、播種時期の降雨による発芽率の低下、開花期以降の干ばつによる落花や落莢などが挙げられる。
- ・近年では担い手への農地の集約が急速に進み、1経営体あたりの作業面積が拡大しているため、作業の効率化を図る必要がある。
- ・難防除雑草の増殖による除草作業にかかる労力、費用の増加。

○課題

【大豆】

- ・実需のニーズに合わせた生産拡大
- ・地力増進に向けた土づくりの推進
- ・排水対策や畝間かん水などの収量・品質の高位安定化に向けた栽培技術の徹底
- ・難防除雑草の除草対策と帰化雑草の周知
- ・適期の病虫害防除、収穫、乾燥、調製による品質の安定化

○課題解決に向けた取組方針

【大豆】

- ・水田農業の基幹作物として、実需のニーズの継続的な把握に努めるとともに、収量・品質の高位安定化に向けた栽培技術（特に土壌条件を考慮した排水対策を講じ、栽培に適した土づくりの実施による生育促進を図るとともに適期の培土、除草対策、畝間灌水、病虫害防除など）の徹底と作業効率の向上により、適期収穫、乾燥、調製を推進し、大豆の安定生産・供給拡大を図る。
- ・栽培技術（特に病虫害防除、適切な乾燥調製）の徹底と適期収穫等による作業効率の向上を推進するため、事業を活用してブームスプレーヤーや大豆コンバイン等を導入する。

※ 麦・大豆生産における課題（湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等）を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

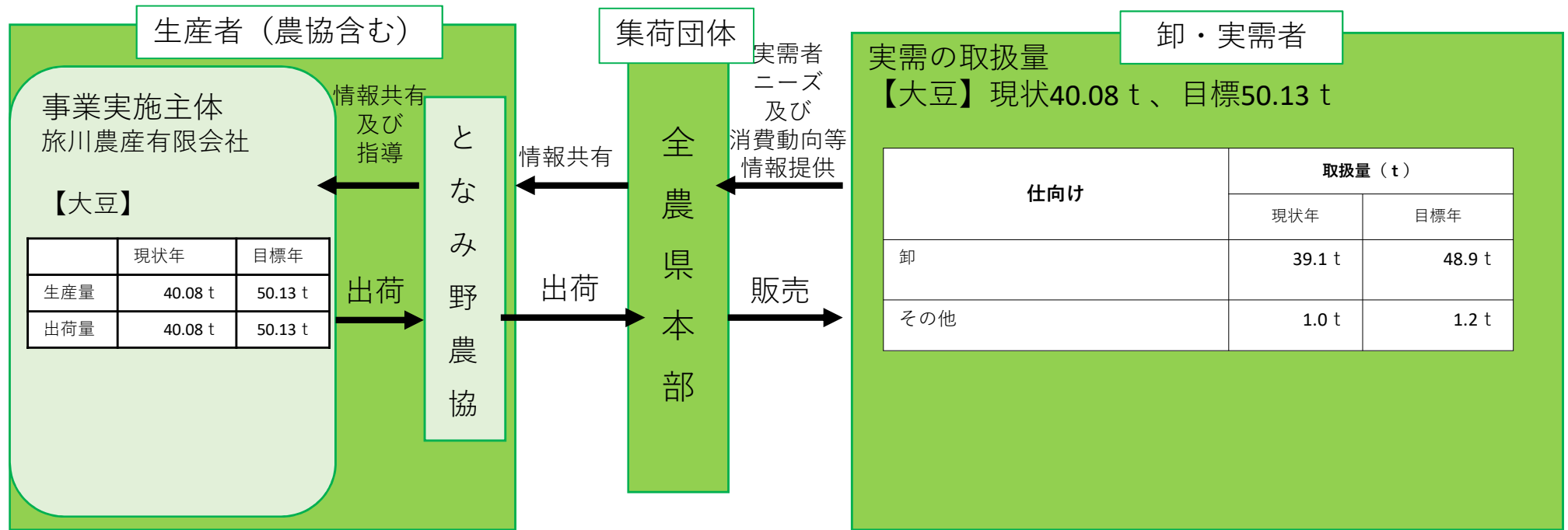
2. 産地と実需者との連携方針

○連携方針

【大豆】

- ・実需者及び集荷団体、JAとなみ野などから発出される実需者ニーズや消費動向の情報をもとに、これらに応じた生産を図る。

現状年：大豆 令和5年産 目標年：大豆 令和8年産



※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。

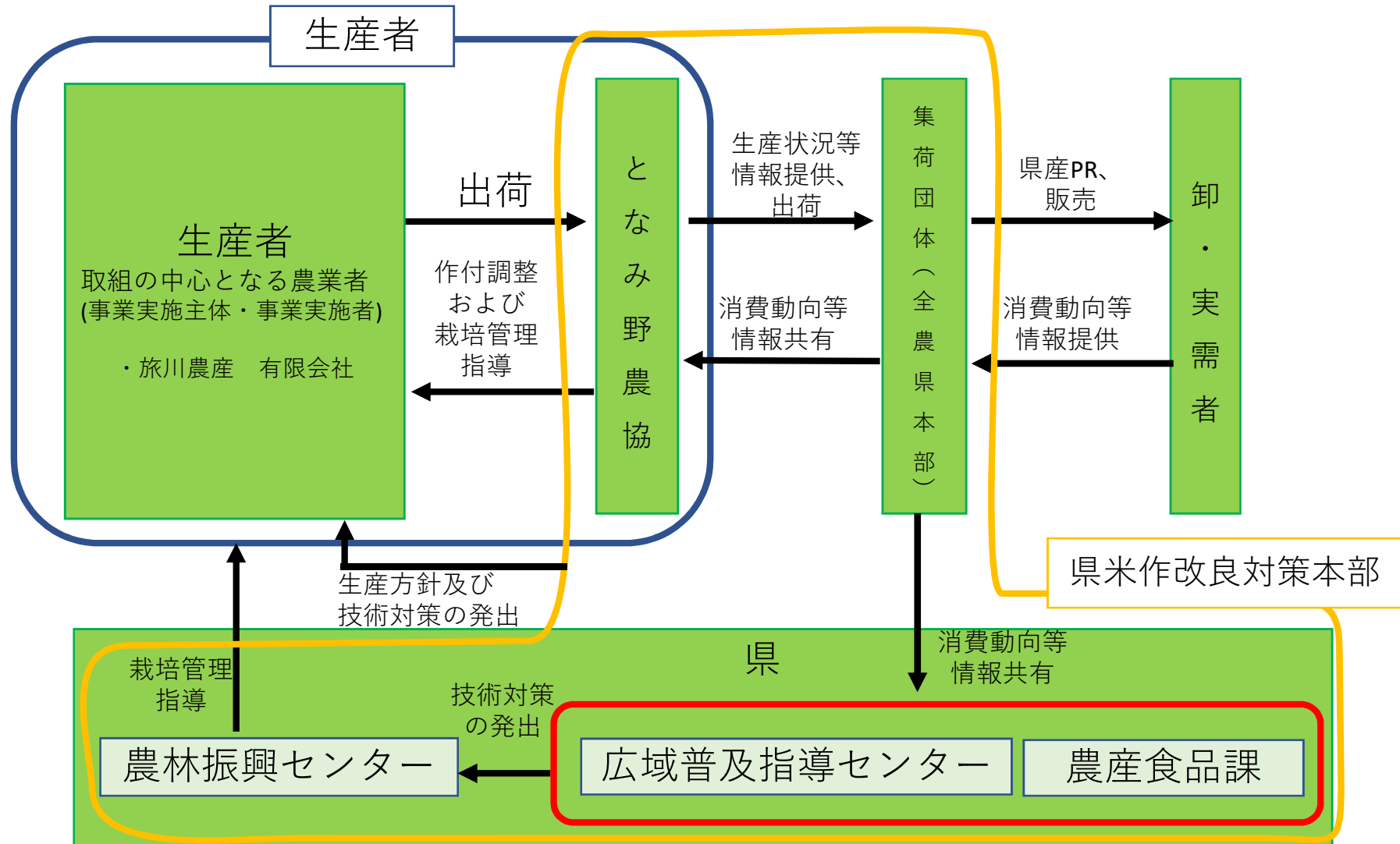
※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割

【大豆の国産化に向けた推進体制】



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。